

令和4年度 事業報告

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

日本経済を取り巻く環境は厳しさを増しています。ロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響などで、国内では、日常生活に密接なエネルギー・食料品等の価格上昇が続き、また、世界的にも景気後退懸念が高まっています。

政府は新型コロナウイルスの感染症法上の分類を季節性インフルエンザと同じ5類に移行し、コロナ対策の大幅な見直しを決定しました。新型コロナウイルスが国内で初確認されてから3年が経ち4年目に入ったコロナ禍は、転換期を迎え感染対策と社会経済活動の正常化の両立を目指す方針にかじを切りました。

こうした中、全宅連においては、公益目的事業として不動産に関する調査研究・政策提言活動、ハトサポBB及びハトマークサイトを活用した情報提供活動、令和4年4月1日施行の成人年齢引き下げについて加筆した一人暮らしガイドブックの発行やリアルパートナーの発行等の情報提供活動、不動産実務セミナー等による人材育成事業を実施してきました。

本会においては、鹿児島県知事から公益認定を受けた公益目的事業、収益事業、相互扶助事業を会員各位のご理解と各部・委員会の協力のもと、次の通り実施してきました。

不動産に関する情報提供及び調査研究に関しては、一般消費者及び会員への情報提供サイト（物件検索サイト）の管理運用・広告宣伝を行い、不動産物件情報の他、不動産相談所の案内、宅地建物取引士法定講習の案内、法令改正や行政からの情報提供等を随時掲載、更新してきました。また、令和4年9月にオープンした全宅連ハトサポBBについて会員向けに説明会を開催して普及に努めました。

不動産に係る人材育成に関しては、鹿児島県からの委託業務である宅建士法定講習を座学及びWEB方式で実施して宅建士証を交付しました。資格者対象研修会は所有者不明土地、インボイス制度、ハトサポBBをテーマに実施しました。宅地建物取引士資格試験は、コロナ感染症対応経費等の増加に伴い受験手数料が7,000円から8,200円に値上げされましたが、2,318人の申込みがあり鹿児島大学1会場で10月に実施しました。

不動産取引の啓発・相談事業に関しては、不動産無料相談業務をコロナ渦ではありましたが、毎週3回、対面及び電話で対応してトラブルの未然防止・早期解決に努めました。広報誌を年4回発行して取引に関する知識や情報を提供したほか、ホームページや幹線道路に設置した看板によってハトマークをPRしました。

行政との連携事業に関しては、県有地・市有地等の売却媒介、空き家バンク物件の媒介、公的審議会等へ参画して連携に努めました。

収益事業、相互扶助等事業、法人の目的を達成するために必要な事業に関しては、事業計画に基づき的確に実施しました。